

## 文部科学省委託 平成30年度初等中等教職員国際交流事業

# タイ教職員招へいプログラム 実施報告書

東京都・宮城県

2018年11月27日(火) — 12月3日(月)

## はじめに

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU: Asia-Pacific Cultural Centre for UNESCO) は、ユネスコの基本理念に基づき、多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に資するため、アジア太平洋の人々と協働し、文化と教育の分野において地域協力・交流活動を推進しています。

ACCU は主にアジア太平洋地域の国々の相互理解と友好の促進を目的とし、日本政府および国際連合大学の協力のもと、2001年より教職員の国際教育交流事業を開始しました。この国際教育交流事業は、日本と韓国、中国、タイおよびインドとの間で行われ、これまでに4千人近くの海外教職員を日本へ招へいし、また日本からは1千人近くの教職員を海外に派遣してきました。これにより、日韓・日中・日泰・日印間で、多くの教職員間交流および学校間交流が生まれ、これらの国々の相互理解と友好の増進に大きく貢献してまいりました。

日タイ間の国際交流事業としては、2015年から国際連合大学の主催する国際教育交流事業の一環として、文部科学省、タイ教育省の協力のもと、新たに「タイ教職員招へいプログラム」が始まり、毎年タイ教職員15名を本邦に招へいしています。さらに、今年度はタイ政府の招へいにより、初めて日本教職員が8月にタイへ派遣され、本事業において日タイの相互交流が開始されました。

第4回となる今回のプログラムは、文部科学省委託事業「平成30年度初等中等教職員国際交流事業」の一環として、2018年11月27日から12月3日まで、タイの小・中・高等学校の現職教職員等15名を日本に招へいしました。参加者は、日本の初等中等教育についての講義、学校や文化施設の訪問、日本教職員との教育交流会等を通して、日本の教育制度や持続可能な開発のための教育(ESD)の実践および日本の文化・伝統についての理解を深めるとともに、両国間の相互理解と友好促進に貢献しました。

最後になりましたが、実施にあたりましては、文部科学省、タイ教育省、訪問受け入れ学校、その他教育・文化機関等、多くの方々の多大なるご支援とご協力をいただきました。ここにあらためて、関係の皆様方に厚く御礼申し上げます。

2019年3月

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU)

## 目 次

1. プログラム概要5
2. 実施内容・訪問記録15
3. 成果と今後への活用27
タイ教職員27
受入れ機関35
事業担当者41
付録
付録 1 文部科学省講義資料45
付録2 タイ教育省講義資料57
付録3 タイ教職員文化授業資料65
付録 4 プログラム写真72
付録 5 過去のプログラム実績76

# 1. プログラム概要

## プログラム概要

### 1. 実施の背景

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)は、多様な文化が尊重される平和で持続可能な社会の実現に貢献するため、教育と文化の分野において地域協力・交流活動を推進しています。その活動の一つとして、2001年より日本と韓国・中国・タイ・インドとの間で教職員の国際交流事業を行ってきました。2015年からは、この国際教育交流事業の一環として、タイ教育省の協力のもと、「タイ教職員招へいプログラム」が始まりました。

2018 度は、タイ政府による招へいにより、初めて日本教職員が8月にタイへ派遣され、本事業において日タイの相互交流が開始した記念すべき年であります。第4回となる本プログラムは、文部科学省の委託により、2018年11月27日(火)から12月3日(月)までの7日間にわたりタイから初等教育教職員、教育行政職員など15名を本邦に招へいします。

#### 2.目的

本プログラムを通じて、相手国に対する理解を深め、お互いに学び合い、自国の教育現場において国際理解を促進すること、また、東日本大震災の被災地を訪問し、復興を目的に取り組んできた学校教育がグローバル時代に必要となる教育モデルであることを考えます。そして、日タイ教職員が地球規模の共通の課題を共有し、学校教育現場や教育関係者との連携により、ESD(持続可能な開発のための教育)の促進や SDGs(持続可能な開発目標)の達成をはじめとし、教育を軸として持続可能な社会への取り組みが促進されることを目的としています。

#### 3. 期待される成果

プログラムの成果として、教職員が自国の教育現場においてプログラムからの学びを児童 生徒に還元すること、日本とタイの学校間の持続的な国際交流を育むこと、国際理解教育を 含む持続可能な社会への取り組みを推進する担い手となることなどが期待されています。

#### 4. 活動内容

- ・ 日本の教育制度および教育政策についての研修
- ・ 日本の学校およびその他の教育・文化施設の視察
- ・ ESD (持続可能な開発のための教育) を含む特色ある取り組みの視察
- ・ 教職員および児童生徒との交流・意見交換

#### 5. 日程

日付	日程	訪問先	活動
11月27日(火)	第1日	東京都	日本到着
			オリエンテーション
11月28日 (水)	第2日	東京都	文部科学省表敬訪問
			学校訪問
11月29日(木)-	第3日-	宮城県	学校訪問
12月1日(土)	第5日		文化・教育施設訪問

12月2日(日)	第6日	東京都	報告会
			日タイ教育交流会
			歓送レセプション
12月3日 (月)	第7日	帰国	

#### 6.参加者数

15 名

### 7. 参加資格

- (1) タイの国民であること。
- (2) 所属する学校等からの推薦を受けた、タイの初等教育教職員および教育行政職員であること。(教育行政官及び教育専門家を含む)
- (3) プログラム参加中に得た成果を帰国後に自身の所属先、引いてはタイの教育に還元する姿勢を持つもの。
- (4) プログラム参加中ならびに参加後も積極的に主に教育分野における日本との交流および国際相互理解を深める活動に取り組む姿勢を持つもの。
- (5) 健康でプログラムの全日程に参加が可能であること。

なお、参加者は以下の者が好ましい。

- ① 東日本大震災後の東北の復興教育に関心がある者。
- ② 特別支援学校教職員、または特別支援教育に携わる教職員である者。
- ③ 国際理解教育、ESD (持続可能な開発のための教育)、SDGs (持続可能な開発 目標)等に高い関心を持つ者。
- ④ 日本の教員、児童生徒、学校との交流を希望している者。

#### 8. 渡航費等

ACCU は下記の経費を負担する。

(6) 往復航空運賃

タイ国内の指定された国際空港と、日本国内の指定された国際空港との間のエコノミークラス航空券。

(7) 宿泊と食事

プログラム期間中の宿泊(朝食含)、およびプログラム期間中の食事。 食事が提供されない場合については食費を支給する。

(8) 日本国内の移動旅費

プログラム期間中の、自由行動時以外の国内移動旅費。

#### 9. 海外旅行傷害保険

各参加者は、プログラム期間中に起こりうる傷害、疾病等の緊急時に備えて、各自の責任において、必ず海外旅行傷害保険に加入すること。

#### 10. 通訳

公式プログラム期間中は原則として日本語とタイ語間の逐次通訳が行われる。

## プログラム日程

日にち	時間	内容	宿泊先
11月27日(火)	07:10	バンコク-東京(NH806)	
	15:05	東京(成田国際空港)到着	
	18:00-19:30	ホテル着、オリエンテーション	
	19:30-20:30	夕食	有明ワシントンホテル
	20:30	チェックイン	₹135-0063
	06:30	朝食	東京都江東区有明
	09:15	ホテル出発	3-7-11
11 日 20 日 (人)	09:45-11:40	文部科学省表敬訪問、講義	Tel: 03-5564-0525
11月28日(水)	12:00-16:30	和洋九段女子中学校高等学校訪問 (昼食含む)	
	17:15	ホテル到着	
	07:00	チェックアウト・ホテル出発	
	07:56-09:30	移動(新幹線)はやぶさ 103 号	石巻グランドホテル
	11:45-12:45	昼食	〒986-0827
11月29日(木)	13:00-16:40	宮城県立支援学校女川高等学園	宮城県石巻市千石町
	17:30-19:00	夕食	2-10
	19:15	ホテル到着・チェックイン	Tel: 0225-93-8111
	20:00-21:00	情報共有会	
	06:30	朝食	仙台ワシントンホテル
	09:00	ホテル出発	₹980-0021
11月30日(金)	10:00-12:00	石巻市鮎川小学校訪問	宮城県仙台市青葉区
	12:30-15:30	石巻市立牡鹿中学校訪問 (昼食含む)	中央 4-10-8
	17:45	ホテル到着・チェックイン	Tel: 022-745-2222
	06:30	朝食	
	09:15	ホテル出発	
	10:00-11:00	震災遺構仙台市立荒浜小学校見学	
12月1日 (土)	11:30-12:30	昼食	
	13:00-14:45	うみの杜水族館	_ 有明ワシントンホテル
	15:57-17:32	移動(新幹線)はやぶさ 26 号	〒135-0063
	18:30	ホテル到着	東京都江東区有明
	19:00-21:00	情報共有会	3-7-11
	06:30	朝食	Tel: 03-5564-0525
	09:15	ホテル出発	
12月2日(日)	10:00-17:00	日タイ教育交流会・報告会	
	17:30-19:30	歓迎レセプション	
	20:15	ホテル到着	

12月3日(月)	06:30	朝食	
	08:30	ホテル出発	
	11:00	東京-バンコク(NH847)	
	16:15	バンコク(スワンナプーム)到着	

## 参加者リスト

	氏名	所属	職名	科目
T-1	ナルモン・スワネット	Ministry of Education,	Government	
		Thailand	Officer	
T-2	ナロン・シリムアン	Somdejprapiyamaharachrom	Director	
		maneeyaket School		
T-3	タパニー・ロパンドゥン	Special Education Certer of	Director	特別支援
		Chanthaburi, Thailand		
T-4	ウィシタ・ゲサラック	The Northern School for the	Occupational	作業療法士
		Blind	Therapist	
T-5	ジッティマー・ハーンクワーン	Jirapittaya School	Director	
T-6	スックサワット・ピリヤーヨッチ	Preeyachot School	Manager	数学&
				テクノロジー
T-7	トゥワンナーアカマン・セムマード	Ban Khokmao School	Teacher	数学、理科、
				英語
T-8	ティラダー・ウドムスップ	BanNakhanuan School	Teacher	英語
T-9	ブサロー・パオディン	Banchokeyae School	Teacher	理科
T-10	カーンルタイ・チョンラウィット・ナ	Wat Lat Kao School	director	理科
	ッジャン			
T-11	シン・プロムメーン	Chumphon Panyanukul	Teacher	特別支援
		School		
T-12	ダリーナ・ラト	Thairathwitthaya94	Teacher	英語
		(Ban Bo Nam Ron) School		
T-13	ロックブッサヤー・ケムケーン	Anuban Pornthep School	Teacher	数学
T-14	ロンシヤー・カンタシマー	Bandan School	Teacher	国語、数学、英
				語
T-15	カノックワン・ゲーオティンプー	Ministry of Education,	Foreign	
		Thailand	Relations	
			Officer	

## プログラム関係機関

## Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) / 文部科学省

3-2-2 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8959

〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3丁目2番2号

#### Mr. NARA Satoshi

Director, International Affairs Division, Minister's Secretariat

大臣官房国際課 課長

奈良 哲

#### Mr. TERASHIMA Shiro

Director, Office for International Strategy Planning, International Affairs Division, Minister's Secretariat

大臣官房国際課 国際戦略企画室 室長

寺島 史朗

#### Ms. TANAKA Mizuki

Unit Staff, Office for International Strategy Planning, International Affairs Division, Minister's Secretariat

大臣官房国際課 海外協力政策 係長

田中 みずき

### Mr. FUKUMOTO Hitoshi

Specialist, International Affairs Division

大臣官房国際課 専門職

福本 倫

### Royal Thai Embassy /在京タイ王国大使館

3-14-6 Kami - Osaki, Shinagawa-ku, Tokyo 141-0021

〒141-0021 東京都品川区上大崎 3-14-6

TEL: +81-3-5424-0652 Fax: +81-3-5424-0658

URL: http://www.thaiembassy.jp/rte1/

#### Ms. KLAISUBAN Somjai

Minister Counsellor (Education) Office of Educational Affairs

公使参事官(学生部)

クライスバーン ソムジャイ

## 学校訪問でご協力いただいた方々

### 和洋九段女子中学校高等学校

〒102-0073 東京都千代田区九段北 1-12-12

TEL: 03-3262-4161 https://www.wayokudan.ed.jp/

校長 主幹教諭

中込 真 本多 ゆき

#### 宮城県立支援学校女川高等学園

〒986-2231 宮城県牡鹿郡女川町浦宿浜字十二神60-3

TEL: 0225-50-1088 https://okg.myswan.ed.jp/

校長 教頭

須藤 博之 佐藤 功一

### 石巻市立鮎川小学校

〒986-2523 宮城県石巻市鮎川浜清崎山1-1

TEL: 0225-45-3020 http://www.city.ishinomaki.lg.jp/school/20304000/index.html

校長 教頭

大河内 裕幸 畠山 政明

### 石巻市立牡鹿中学校

〒986-2523 宮城県石巻市鮎川浜鬼形山 1 - 2 4

TEL: 0225-45-3117 http://www.city.ishinomaki.lg.jp/school/20402100/index.html

校長 教頭

増子 光昭 千葉 博彦

## Asia-Pacific Cultural Centre for UNESCO (ACCU) / 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター

1-32-7F, Kanda Jimbocho, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0051 Japan

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 1-32-7F

TEL: 03-5577-2853 FAX: 03-5577-2854

Email: accu-exchange\_ml@accu.or.jp URL: http://www.accu.or.jp

Mr. TAMURA Tetsuo Director-General 理事長 田村 哲夫

Ms. SHINDO Yumi

Director, International Educational Exchange Department 国際教育交流部 部長 進藤 由美

Ms. KAWAGUCHI Eriko (main person in charge of the programme) Programme Officer, International Educational Exchange Department 国際教育交流部 プログラム・オフィサー河口 枝里子 (本プログラム主担当)

Ms. TAKAMATSU Ayano (main person in charge of the programme) Programme Specialist, International Educational Exchange Department 国際教育交流部 プログラム・スペシャリスト 高松 彩乃 (本プログラム担当)

#### Ms. ITO Tae

Programme Specialist, International Educational Exchange Department 国際教育交流部 プログラム・スペシャリスト 伊藤 妙恵

#### Mr. OKANO Koichi

Programme Specialist, International Educational Exchange Department 国際教育交流部 プログラム・スペシャリスト 岡野 晃一

#### Ms. FUJISAWA Yayoi

Programme Officer, International Educational Exchange Department 国際教育交流部 プログラム・オフィサー 藤澤 弥生

# 2. 実施内容・訪問記録

## 11月27日(火) 来日、オリエンテーション



オリエンテーションの様子

「タイ教職員招へいプログラム」の参加者 15 名は、2018 年 11 月 27 日 (火) 日本に到着し、宿泊先の有明ワシントンホテル会議室でオリエンテーションが行われた。

はじめに、公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU) 国際教育交流部の進藤由美部長が、「日本の学校や先生方との交流を深めていただき、それぞれの目的が達成されますことを心から祈念しております」と参加者に歓迎の挨拶を述べた。続いて随行する ACCU 職員が紹介され、最後に、担当職員よりプログラム日程の説明や滞在ガイダンス等が行われた。

## 11月28日(水) 午前 文部科学省表敬訪問



記念品の交換

(左:荒井氏、右:スワネット氏)



全員で集合写真

文部科学省への表敬訪問では、タイ教職員訪問団を歓迎して、2018 年 7 月に「第 1 回タイ政府日本教職員招へいプログラム」に随行した、文部科学省大臣官房国際課海外協力官の荒井忠行氏による挨拶があった。日本の多様な教育や実情をみてもらい、宮城県を訪問するにあたって被災地の復興の取り組みなど理解を深めてほしいことを伝えた。次に訪問団代表として、訪問団長であるタイ教育省のナルモン・スワネット氏が挨拶をし、本事業がタイ教職員にとって、日本の教育について理解を深める有益な機会であり、日本の教員と友好関係を築く機会となることを願っていると述べた。

挨拶に続いて、両者による記念品交換が行われた。そして最後に全員で集合写真を撮影し、表敬訪問を締めくくった。

## 11月28日(水) 午前 日本の教育についての講義



吉門氏の講義の様子



熱心に講義を聴く訪問団

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課 国際企画調整室係長の神定舞氏より「日本の初等中等教育の概要」の講義が行われ、学校体系、義務教育制度、教育行政における国・都道府県・市町村の役割、教育委員会制度の仕組みなど日本の教育の特徴についての説明があった。また、学習指導の変遷についての説明があり、「生きる力」が重要視されていることや、「主体的・対話的な深い学び」の視点に立った授業を行うことで学校教育の質の向上させていることを説明した。

続いて、総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室 安全教育調査官の吉門直子氏より「学校安全・防災教育」について講義が行われた。日本では学校における安全教育・管理を組織的に行っていることや告知なしで避難訓練を実施するなどし、今までの避難訓練を改善したことや教科横断型で防災教育を実施していることを説明した。

## Q&A (抜粋)

Q:日本の特別支援学校はどのような種類に分けられているのか。

A: 障がいの種別によって異なる学校に通う。また、軽度の障害をもつ児童生徒は、各教科等の授業は 通常の学級で行いつつ、障害に応じて特別な指導を通級というかたちで行う。

Q:保護者が学校教育に参画するのか。

A:学校によっては、学校のカリキュラムについて保護者から意見を求めたり、地域住民

や保護者がボランティアとして、学校でのボランティアに参加することができる。

Q:教育の質の担保はどうしているのか。

A:自治体別に教員採用試験を実施している。

## 11月28日(水) 午後 和洋九段女子中学校高等学校訪問

## 訪問スケジュール

時間	内容
12:00 -12:40	授業見学
12:40 -13:00	昼食(カフェテリアで生徒たちと交流)
13:00 -13:15	セレモニー(代表挨拶、記念品交換)
13:15 -13:45	学校概要説明
13:45 -14:25	中学生徒総会、体育施設などの見学
	(プール、音楽室、ICT 完備のフューチ
	ャールーム、図書室)
14:25-15:15	ホームルームの見学
15:15-16:00	教職員交流会
16:00-16:30	クラブ見学(筝曲部など)
16:30	学校出発



授業見学する訪問団

## 学校の特色

同校は 1987 年に和裁と洋裁を教える学校として創立された。 「21 世紀型教育」として英語教育、ICT 教育、PBL (Problem Based Learning) を展開し、海外進学も視野に入れた Global Class と PBL や日本の伝統文化を学ぶことができる Regular Class が設置されている。



SDGSの取組を紹介する同校教員

## Q&A (抜粋)

Q: 教員は教材をどのように活用しているのか。

A:日本には教員用のテキストがある。教員によっては、自分用にオリジナルを作る人もいる。

Q:貴校のSDGs(持続可能な開発目標)の方針について知りたい。

A:中高一貫の私立校のため、生徒たちは同じような家庭で育っていることが多く、ダイバーシティが不足している。様々な考え方を身に着けるために、SDGs に取り組んでいる。

Q:PBL は何年生が対象か。

A:全生徒が対象である。各教科の20%は取り入れるようにしている。

Q:道徳の授業方法について、教材はあるのか。

A: 国が定める教科書もあり、身近な題材を起用したものが多く、生徒たち自身で考えさせる授業をしている。

Q:理想の生徒像は?

A:特に「このかたち」としていない。個性を消すようなことはせず、個性を伸ばす教育をしている。

## 11月29日(木) 午後 宮城県立支援学校女川高等学園訪問

## 訪問スケジュール

時間	内容
13:00-13:30	学校概要説明、記念撮影
13:30-14:15	授業参観(流通サービス室、介
	護実習室、食品製造室)
14:15-14:35	校内見学(教室棟)
14:35-14:45	休憩
14:45-15:25	意見交換
15:25-16:00	校内見学(寄宿舎棟)
16:00-16:30	部活動見学(太鼓部、美術部、
	将棋部、パソコン部、サッカー
	部など)
16:30	出発



学校見学をする訪問団

## 学校の特色

平成 28 年 4 月、町の大部分が東日本大震災の津波被害によって壊滅的な状況になった中、急速な復興が進む自然豊かな女川の地に、県内で唯一の3年間全寮制(敷地内に寄宿舎併設)を特徴とした知的特別支援学校を開校した。専門教科の指導を中心とし、働くために必要な態度や意欲、知識や技能及び集中力や持続力等の能力を培い、普通教育と寄宿舎教育を通して、自活する能力を高め、地域社会との関わりの中で人から必要とされ、職業的に安定し自立した生活をしていくための学習をしている。

## Q&A (抜粋)

#### 【タイ教職員】

Q:生徒は自分で就職先を探すのか。

A: 実習先の推薦で就職するのが大半である。

Q:どのような入試を行っているのか。

A:国語、数学、運動、作業能力、個人面接の5つの試験を実施している。

O: 貴校の生徒は礼儀正しいが、社会や地域住民との関わりなどの活動があるのか。

A:地域住民から習字や茶道などを教えてもらっている。また、地域のお祭りの手伝いや、学校の防災訓練に地域住民も協力している。

#### 【日本教職員】

Q:タイに健康診断はあるのか。

A: 歯科・聴力検診や予防接種がある。地域に保健センターもあり、貧困な子どもたちの世話や家庭訪問もしている。また、学校へ健康に関する指導も行う。

Q:タイでの教育問題は現在何があるか。

A:子どもたちが夜遅くまでゲームやタブレットなどを使用すること。また、多動が気になる子どもが増えており、発達障害が原因でいじめに合う子どもいる。

## 11月30日(金)午前 石巻市立鮎川小学校訪問

## 訪問スケジュール

時間	内容			
10:00-10:15	授業準備			
10:20-10:30	開会式			
10:30-11:10	タイ教職員による文化授業			
	(北部・東北部・中央部・南部の4種			
	類の民族衣装の紹介とタイの民族舞踊を			
	紹介)			
11:10-11:30	郷土芸能の披露(銀輪太鼓、七福神舞)			
11:40	学校出発			



タイの文化を紹介する訪問団

## 学校の特色

同校は、全校児童 18 名、教職員 9 名の学校である。特に、安全・安心な学校作りに力を入れていて、セーフティ・プロモーション・スクールという認証制度に昨年度,東北ではじめて認証されている。ユネスコスクールにも加盟しており、地域の伝統文化・芸能の伝承に力を入れ、1年生から4年生が「子供七福神舞」に、5・6年生が「銀鱗太鼓」に取り組んでいる。児童が使っている太鼓は、東日本大震災後に卒業生が「地域の人に元気と笑顔を届けたい」という願いを込めて、津波で流された太鼓を洗い復活させた太鼓である。地域の人たちに「元気・勇気・笑顔」を届けるため活動を頑張っている。



児童による七福神舞を鑑賞

## 文化授業の様子

訪問団全員が、タイの北部、東北部、中央部、南部の4種類の民族衣装に身を包み、同校の代表2名の児童がタイの民族衣装を試着し、文化授業が始まった。タイの国旗や、挨拶、観光地など紹介があった後、4種類の衣装についての特徴を説明した。その後、タイの民族舞踊であるラムウォンを紹介し、同校の児童及び教員、地域住民も交えて全員で輪になって踊った。

続いて同校の1~4年生は、七福神の衣装を身にまとい、児童が歌う唄に合わせて、一人ずつ七福神を舞う「七福神舞」を披露し、5、6年生は、「銀輪太鼓」を披露し、一つの太鼓を3人でかわるがわる演奏するなどのパフォーマンスを披露した。訪問団からは、小規模校にも関わず、地域の伝統文化の継承に力を入れていることに非常に関心を持ち、このような学校が将来日本からなくならいことを切に願っていた。

## 11月30日(金)午後 石巻市立牡鹿中学校訪問

## 訪問スケジュール

時間	内容		
12:00-12:20	代表挨拶、記念品交換		
12:30-13:10	各クラスで給食交流		
13:15-13:25	休憩		
13:25-14:15	授業参観参観(理科・英語・剣道)		
14:15-14:25	休憩		
14:25-15:20	生徒と交流活動		
	- 生徒による学校紹介		
	-侍ソーランの披露		
15:30	学校出発		



中学生から牡鹿半島の紹介を受けている様子

## 学校の特色

同校は、地域の中学校の統合により 2010 年 4 月に開校したが、宮城県の牡鹿半島に位置する生徒数 30 名の小規模校である。2011 年の東日本大震災で発生した大津波で地域は大きな被害を受けたが、現在は水産等の主要産業が復興している。2017 年にユネスコスクールに加盟し、生徒が地域に笑顔と元気を届けたいという提案で「笑顔創造プロジェクト」を ESD として推進している。特に総合的な学習の時間では「侍ソーラン」を地域で踊ったり、主要産業の職場体験学習を通して地域についてより深く学習を進めている。そして、生徒の主体的な学びを重視し地域の持続可能な社会づくりの担い手を育成するために教育課程を編成し実践している。



侍ソーランを鑑賞する訪問団

## 生徒との交流活動の様子

生徒代表による「笑顔創造プロジェクト」の紹介があった。地域の笑顔と明るい牡鹿の未来を創りたいという目的で始まった同プロジェクトでは、地域貢献活動、石碑調査、網地白浜海水浴場清掃、鯨まつり参加、地域での職場体験学習、スマイルカレンダーの制作などが行われており、写真とともに詳細が訪問団に紹介された。発表の最後には、スマイルカレンダーを各生徒が訪問団に一人ずつプレゼントをし、タイ教職員は思わぬサプライズにみな笑顔を浮かべた。続いて、訪問団は体育館へ移動し、全校生徒による「侍ソーラン」を鑑賞した。

## 12月1日(土)午前 震災遺構仙台市立荒浜小学校見学

同施設は、2011年(平成23年)3月11日に発生した東日本大震災において、児童や教職員、地域住民ら320人が避難し、2階まで津波が押し寄せた小学校である。被災した校舎のありのままの姿と被災直後の写真展示等により、来館者に津波の威力や脅威を実感し、防災・減災の意識を高める場とすることを目的に、本校舎を震災遺構として公開している。

訪問団は、ボランティアガイドによる説明を聞きながら、津波が押し寄せた 1、2 階から見学した。2 階には、膝下くらいまでに海水が押し寄せた跡が残っていた。見学の最後には、多くの避難者がヘリコプターで救出された屋上に上がり、当時の様子を思い浮かべた。



津波の被害が残る校舎を見学する様子



模型で被害の大きさを確認する様子

## 12月1日(土)午後 うみの杜水族館見学



イルカのショーを鑑賞

同施設は、豊かな三陸の海を再現した大水槽など、日本の生きものの展示が豊富な水族館で、そこに暮らす人々とのかかわりも展示に取り入れた「地域とともに作りあげる」展示を行うことで地域活性化に貢献している。

訪問団は、津波の恐ろしさだけではなく、豊かな海について学び、最後にイルカショーを鑑賞して楽しんだ。

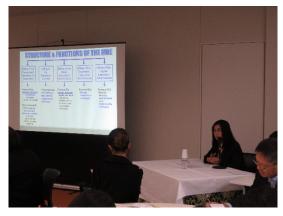
## 12月2日(日)日タイ教育交流会・報告会、歓迎レセプション

プログラム6日目となる12月2日(日)には、出版クラブビルの会議室にて日タイ教育交流会「持続可能な社会の創り手のために」が開催された。参加者は、訪問団15名と公募によって集まった日本の教職員17名の計32名であった。当日は、下記の日程でプログラムを実施した。

<午前の部 10:00~12:00>

- ・タイの教育についての講義 ナルモン・スワネット氏 (タイ教育省)
- 自己紹介・意見交換
- <昼食 11:45~13:00>
- <午後の部 13:00~17:00>
- ・SDGs についての講義 市瀬智紀 氏(宮城教育大学)
- ・アクティビティ①教科の先にあるもの
- ・アクティビティ②課題について
- ・訪問団によるプログラム報告 トゥワンナーアカマン・セムマード氏 (バンコックマオ小学校)
- ・訪問団へのプログラム修了証書授与式

この交流会は、タイの教職員にとっては「プログラムの締めくくりに日本の教職員とじっくり意見交換をし、プログラム期間中に生じた疑問を直接聞くことのできる最後の機会」、日本の教職員にとっては「タイの教職員と出会い、直接交流する機会」と捉え、午前中から午後の前半までは意見交換を中心とした日タイ教職員交流会を実施、午後の後半には、この1週間のプログラムについてタイ教職員が発表する報告会を実施した。



タイの教育制度についての講義

次に、グループごとに意見交流を行った。それぞれの国のお菓子を持ち寄り、和やかな雰囲気が流れていた。タイの先生方は訪問中に疑問に思ったことや感動したことを積極的に話し、日本の先生方もその疑問に対して、熱心に耳を傾け回答する姿が見られた。話題の多くは、特別支援教育や過疎地の教育問題、先生の労働時間などであった。

両国の教職員は意見交換がしやすいように校種別でグループが作られていたため、席につくなり、どちらからともなく簡単な英語でコミュニケーションとる姿が見られた。続いて、タイの訪問団の代表者がタイの教育制度についてのプレゼンを行った。質疑応答では、大半が教育採用試験や特別支援教育についての質問が多く上がっていた。



グループ別の意見交換



教育とは何かについて話す合う日夕イ教職員

午前中の意見交換が終了すると、約1時間の昼食休憩を挟み、13時から午後の部を開始した。

午後の部は、市瀬智紀氏による「SDGs について」の講義から始まった。まず、SDGs の 17 つの目標のカードを配り、一つひとつの目標について理解を深めた後、「教育の目的は何か」について各グループで考えを共有しあう活動を行った。参加者は自分が思う教育の目的をそれぞれ付箋に書き、情熱的な思いを語る姿が多く見られた。考えを共有するうちにタイと日本間で同じ目標を持っていたことや自国とは異なる考えがあることに気づき、自分たちで付箋を動かしてグループ分けしている班もあった。最後にグループの代表者がまとまった意見を発表した。この活動を通して上がった教育の目的の一例は以下の通りである。

アクティビティ①教育の目的とは?

豊かな人生を送るための知識や自立心の育成、道徳心の育成、語学や技術能力の育成、均等な良き教育の提供、 自己理解や自己決定の育成、他人のため社会のための教育 など

続いて、2つ目のアクティビティである「自分のチャレンジは何か、これから取り組んでみたい課題は何か」について個人の考えをグループで共有する時間を設けた。各役職、各学校段階で全員が異なる課題を持ち、その課題について真剣に解決したいという思い溢れる場面も見られた。管理職は学校経営や整備、地域との交流などについて、教員は授業具体的な実践方法、国際交流の機会、また特別支援教育の現状と課題などについてのトピックがあがり、互いの課題について理解し、自分のチャレンジについて見つめなおす機会となった。午前午後を通して話し合った感想を各グループの代表者が発表した。以下は代表者から上がった感想である。

アクティビティ②最も関心を持ったトピックは何か

- ・地域の特性や伝統を生かしながら、子どもの将来を考えた教育プログラムを作っていたことに感動した。
- ・海外の学校とスカイプで共同学習を行いたいという現実的な計画を持っていることに感心した。
- ・自己啓発、生徒の向上、社会への参加が特別支援教育の3つのキーワードになると思った。
- ・他者理解のためにまず自己理解させることの重要性を感じた。など

その後、10 分間の休憩を挟み、訪問団のトゥワンナーアカマン・セムマード氏からプログラム報告が行われた。各学校を訪問し学んだ点から自国に生かしていきたいことを具体的に挙げ、すぐに実践してみようとする訪問団の熱い思いが垣間見えた。また、今回受け入れ校になった日本の教員から、訪問団への感謝と激励の言葉が述べられた。最後に、タイの訪問団を代表し、ナロン・シリムアン氏が訪問校への感謝を述べ、交流会及び報告会は終了した。



今回のプログラムの成果を報告する様子

その後、会場を移し、歓迎レセプションが行われた。 初めに文部科学省大臣官房国際課国際戦略企画室寺島史郎氏より訪問団に向けてあいさつがあった。続いて、訪問団を代表し、ナルモン・スワネット氏がこのような交流を通して、タイと日本の友好関係の構築ができたこと、また自国に持ち帰って現場に合うようにそれぞれが生かしていきたいという志とともにこのプログラムへの感謝を述べた。

そして、参加証明書の授与の後には、訪問団と ACCU との間で記念品の交換が行われたのち、ACCU 理事長の田村哲夫氏より訪問団にプログラムの参加証明書が手渡された。同席していた両国の参加者・関係者は温かいまなざしで見守っていた。



ACCU 理事長田村氏による参加証明書授



全員で円になってタイダンスを踊る様子

訪問団は最後の日本料理を楽しみながら、日本の 教職員と残り少ない時間を惜しみながら交流して いた。津波の被害について心配する声や今後の交流 継続について約束し合う姿が見られた。

その後、訪問団が日本人教職員にタイダンスを教え、全員で円になって踊り、全体が心温まる雰囲気に包まれた。

最後に全員で集合写真を撮り、歓迎レセプション は終了となった。



参加者全員での記念撮影

# 3. 成果と今後への活用

タイ教職員

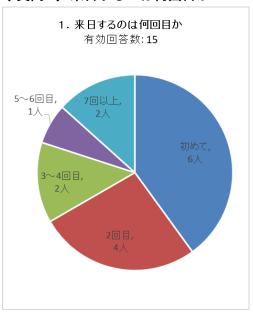
受入れ機関

事業担当者

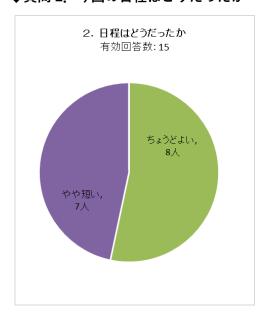
## 1. タイ教職員

※理由・意見等の記述部分はランダムに各四名抽出(原文はタイ語)

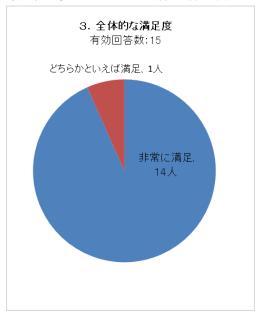
### ◆質問 1. 来日するのは何回目か



### ◆質問 2. 今回の日程はどうだったか



### ◆質問3. プログラム全体の満足度



T-03 タパニー・ロパンドゥン(非常に満足) 様々な校種の訪問や先生方との意見交流は 非常に良い機会となった。

## T-05 ジッティマー・ハーンクワーン

(非常に満足)

学校教育の発展において必要な経験を得る ことができた。

## **T-06** スックサワット・ビリヤーヨッチ (非常に満足)

日本の質の高い学校教育の実践や管理法を 視察し、日本の教職員と意見交換もでき、と ても良い機会だった。

## **T-15 カノックワン・ゲーオティンプー** (非常に満足)

すべての校種を見学でき、さらに文部科学 省、日本人の先生や生徒との交流もありと ても良かった。

### ◆質問 4. 参加目的は何か

#### T-03 タパニー・ロパンドゥン

日本の特別支援教育と学校管理の方法について学ぶため。

## T-04 ウィシタ・ゲラサック

学校管理についてや持続可能な開発のため の教育について学ぶため。

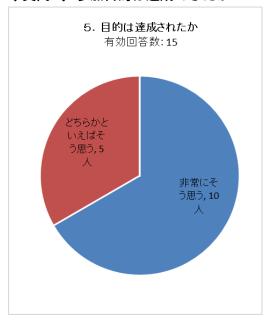
#### T-06 スックサワット・ビリヤーヨッチ

日本の先生や生徒との教育交流のネットワークを作るため。

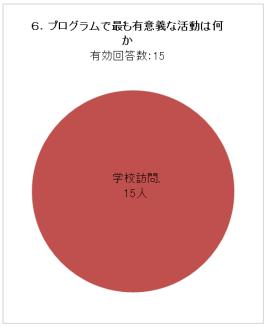
#### T-11 シン・プロムメーン

交流で得た教育の経験を支援が必要な生徒 の教育に生かすため。

### ◆質問 5. 参加目的は達成できたか



### ◆質問 6. 最も有意義な活動は何か



**T-05 ジッティマー・ハーンクワーン** 学校における実践的な教育法を学んだ。

## T-06 スックサワット・ビリヤーヨッチ

授業実践の視察や先生・生徒との意見交流は一番有意義であり今後に生かせると思う。

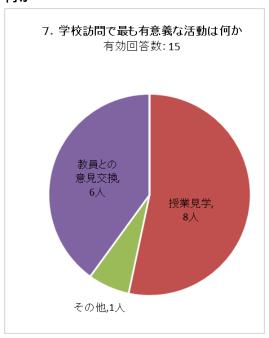
T-10 カーンルタイ・チョンラウィット ナッジャン

現場の雰囲気を感じることができた。

### T-11 シン・プロムメーン

すべての情報が自分のためになり、学校で活用したい。また、タイの教育を見直し、新しく立て直したい。

## ◆質問 7. 学校訪問で最も有意義な活動は 何か



T-06 スックサワット・ビリヤーヨッチ (授業見学)

学校訪問で生の授業の雰囲気を感じ、日本の先生の教育を受けて育った質の高い児童生徒や、学校経営について見ることができた。

### T-08 ティラダー・ウドムスップ

(教員との意見交換)

教育交流会において、関心のあることや疑 問に思っていることについて詳しく話せた。

#### T-09 ブサロー・パオディン (授業見学)

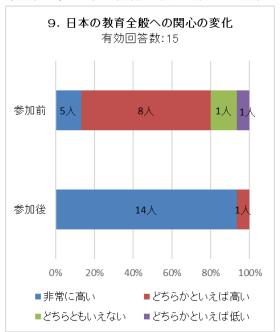
授業見学で実際の現場や教室の環境や設備 などを見ることができた。

#### T-13 ロックブッサヤー・ケムケーン

(教員との意見交換)

日本の教員と交流し、互いの考えや日本と タイの教育の違いについて話すことができ たので、自分の学校で生かせるようにした い。

#### ◆質問 8. 日本の教育全般への関心の変化



T-01 ナルモン・スワネット (2 m 5 1)

派遣前、日本の教育はタイの教育とさほど 変わらないと思っていたが、今回の派遣で 日本の教育はアジアの中でも格段に発展し ている印象を受け、以前よりもさらに興味 がわいた。

## **T-06** スックサワット・ビリヤーヨッチ (2から1)

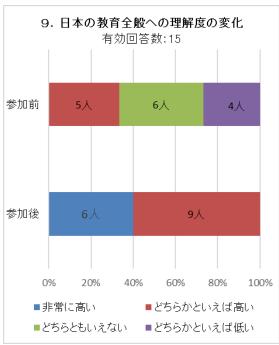
日本人の規律正しさや日本人が協力して震災の復興を行っている姿を見て、日本の教育について非常に興味を持った。

**T-08** ティラダー・ウドムスップ(1から1) どうやって持続可能な開発のための教育を すすめているのかを学びたい。

#### T-11 シン・プロムメーン (2 から 1)

日本は教育分野で発展している国だという 印象を持っていたが、実際見てもその通り だった。

## ◆質問 9. 日本の教育全般への理解度の変化



**T-05 ジッティマー・ハーンクワーン** (3から2)

派遣前は日本の教育方法についてまだあまり知らなかったが、派遣後はかなり日本の教育について理解を深めることができた。

## **T-06** スックサワット・ビリヤーヨッチ (2から 1)

日本の教育をはじめ、SDGs 教育や学習者 の質を上げる教育についても理解が深まっ た。

## **T-08** ティラダー・ウドムスップ (3から2)

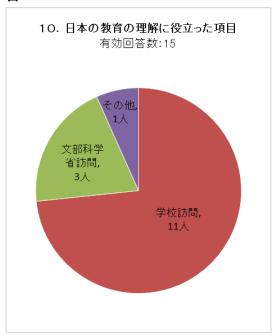
派遣前→日本は学問について熱心である。 派遣後→道徳心、自律、社会貢献を大事にし ている国である。

## T-14 ロンシヤー・カンタシマー

(4 から 2)

様々な知識や経験を経て、日本の教育についての理解が深まったので、自身の学校の教育にも生かしていきたいと思う。

## ◆質問 10. 日本の教育の理解に役立った項



### T-01 ナルモン・スワネット (学校訪問)

学校訪問で自立した生徒の育成をどのよう に行われているのか知識や関心を持つこと ができた。

**T-03** タパニー・ロパンドゥン (学校訪問) 学校訪問では、生徒が学校の紹介をしてくれて、とても感動した。

## **T-6 スックサワット・ビリヤーヨッチ** (その他)

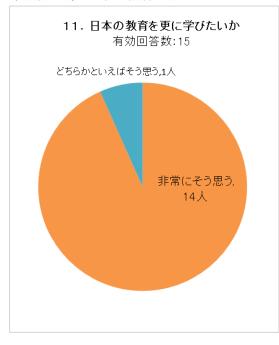
日タイ交流会で教育の目的や発展また明確 な目標について理解を深めることができた。

#### T-14 ロンシヤー・カンタシマー

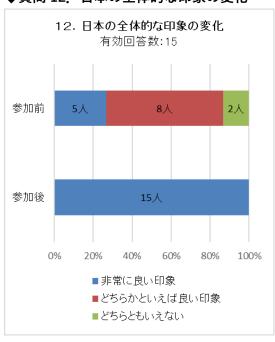
#### (文部科学省訪問)

文部科学省に訪問し、日本の教育の全体像 や各段階の詳細について理解を深めること ができた。

### ◆質問 11. 日本の教育を更に学びたいか



### ◆質問 12. 日本の全体的な印象の変化



#### **T-01** ナルモン・スワネット (2 から 1)

日本人は秩序を守り、伝統的な文化や慣習の継承に重きを置いており、児童生徒に自分たちの文化を理解するよう指導している ことがわかった。

### T-05 ジッティマー・ハーンクワーン

(2から1)

日本人に対して、規律や時間を守り、心優し い印象を持った。プログラムを通して日本 人をお手本にしたいという気持ちになった。

### **T-09** ブサロー・パオディン (1 から 1)

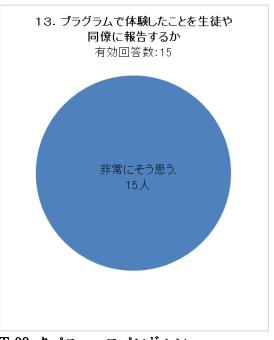
派遣前、日本人は教養があり、消極的な印象があったが、実際に交流し、とても礼儀正しい印象を受けた。

## T-13 ロックブッサヤー・ケムケーン

(2 から 1)

プログラム参加後、日本の特色について理 解が深まった。

## ◆質問 13. プログラムで体験したことを生徒や同僚に報告しようと考えているか



T-03 タパニー・ロパンドゥン

同僚や生徒に良い例を伝え、共に向上して いけるようにこの経験を伝えたいと考えて いる。

#### T-06 スックサワット・ビリヤーヨッチ

日本という国の発展した全体像を伝えると ともに、今回得たことを自身の学校や生徒 に合わせて工夫して生かしていきたい。

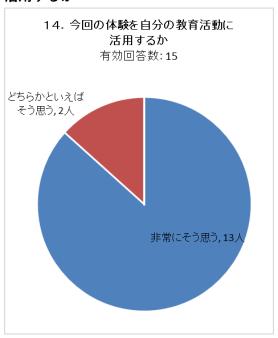
#### T-12 ダリーナ・ラト

日本の伝統や文化、授業方法、学校ごとの特 色、学校管理の方法などを教員間や生徒、ま た知人にも共有していきたい。

#### T-14 ロンシヤー・カンタシマー

私はこのプログラムで得た経験を教員と生徒に伝え、自分の学校に合った方法に生かしていきたい。

## ◆質問 14. 今回の体験を自分の教育活動に 活用するか



**T-06** スックサワット・ビリヤーヨッチ (非常にそう思う)

得た経験や情報を共有し、SDGs を取り入れた授業や生徒に合わせた教育に取り組んでいきたい。

#### T-08 ティラダー・ウドムスップ

(非常にそう思う)

特に道徳の授業はすぐにクラスで生かしたい。

#### T-12 ダリーナ・ラト (非常にそう思う)

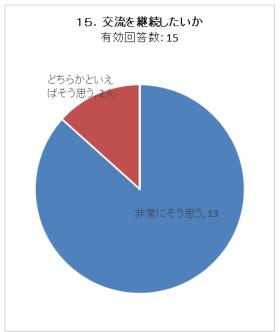
授業の仕方、文化など関心を持ったことを 生徒に伝えられるように生かしていきたい。

#### T-14 ロンシヤー・カンタシマー

(非常にそう思う)

私は今回拝見した道徳教育を自身の授業で生徒に教えたい。さらに、SDGs教育も様々な活動の中に取り入れ、そのほかに得た知識も授業の中で活用していきたい。

#### ◆質問 15. 交流を継続したいか



T-03 タパニー・ロパンドゥン

(非常にそう思う)

特別支援教育学校の日本の教員と交流を続けたい。

#### T-06 スックサワット・ビリヤーヨッチ

(非常にそう思う)

教育関係者や教職員、また生徒との交流を 行うために、日本の教育機関と MOU を提 携したい。

#### T-08 ティラダー・ウドムスップ

(非常にそう思う)

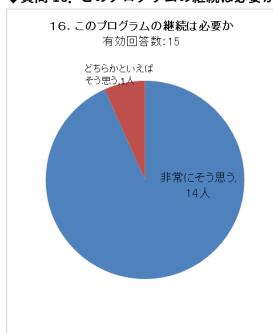
互いの友好関係も良くなるのであったほうがいい。生徒の協働学習も交流もしてみたい。

#### T-13 ロックブッサヤー・ケムケーン

(非常にそう思う)

SNS を利用して授業の交換などを行えるネットワークをつくりたい。日本の教員の教育交流派遣も行ってほしい。

#### ◆質問 16. このプログラムの継続は必要か



**T-01 ナルモン・スワネット**(非常にそう思う)

多様化した生徒に合った教育を行うために タイ教職員は、近代的な教育について知る べきである。

#### T-09 ブサロー・パオディン

(非常にそう思う)

このような機会を通して、教員は何か新し いことを発見できるので必要だと思う。

T-12 ダリーナ・ラト (非常にそう思う) 日本とタイとの友好関係を続けるために絶 対必要。

#### T-14 ロンシヤー・カンタシマー

(非常にそう思う)

タイの教職員が自身や生徒、学校そしてタ イ国の発展のための知識を得られるように このような良い活動を続けていってほしい。

## 本プログラムの感想

## (6名抽出)

#### ●T-02 ナロン・シリムアン

今回の日本の教育視察で、防災教育及び 持続可能な開発のための教育についての知 識を得ることができた。今回のプログラム で一番有意義だったのは日本が道徳教育や 地域の価値を守る取り組み、協調性を基に 持続可能な開発のための教育を進めていた ことである。

#### ●T-03 タパニー・ロパンドゥン

私はACCUをはじめとする訪問したすべての学校の教職員ならびに生徒に大変感謝している。訪問した学校では教育の発展のために大変力を入れていた。さらに、学校教育だけに留まらずたとえ小さな活動であっても地域全体で取り組んでいる印象を受けた。このプログラムで私は心動かされ、よい経験を得ることができたので、帰国後は良かった点をタイ人の中で共有し、タイの教育の発展のために生かしていきたい。

#### ●T-05 ジッティマー・ハーンクワーン

私は今回のプログラムに大変感動した。 日本にいる間、すべての関係者のおかげで 快適に過ごせ、良い関係を築くことができ た。様々な校種の学校訪問で多くの知識と 経験を得ることができ、自分の学校に持ち 帰り、有効に活用することができると思う。 このプログラムで有意義だったことは持続 可能な開発のための教育(ESD)や持続可能 な開発目標(SDGs)について日本の教師と 意見交換をしたことである。

#### ●T-06 スックサワット・ビリヤーヨッチ

私はこの今回のプログラムに参加できて 非常に光栄である。学校を訪問し間近に現 場を見て、生徒と交流したことで、日本の教 育についての知識や理解がさらに深まった。 たとえば、明確な教育目標、質の高い教育を 進めるための SDGs 教育、社会貢献の促進、 地域や国の文化の継承などである。そして、 交流活動と歓迎レセプションで先生や学校 管理職との交流の機会があり、言葉は違う ものの、やる気や希望を感じることができ た。質の高い教育の発展を目指すために、生 徒を社会の中で育て、日本の教員や管理者 と将来の教育について切磋琢磨しながら作 り上げるために、これからも日本の教員と の交流が続くことを望んでいる。

#### ●T-09 ブサロー・パオディン

まず初めに、日本を訪問できたことを大変嬉しく思っている。今回はマレーシア以外の外国に人生で初めて訪れ、大変貴重な経験になった。そして今回は日本の教育をはじめ、文化や生活、環境などの素晴らしく新しいものをたくさん得ることができた。 ①教育について。日本人は児童や生徒を非 常に大事にしており、日本が教育で成功していることに疑う余地もなかった。日本人は質の高い大人を育てるために教育面で初等教育段階から力を入れていた。②派遣前、日本人は東洋からの文化を受けていると思っていたが、学校訪問を通して日本は非常に自国の文化を大切にしていることがわかった。訪問したすべての学校が自分の文化や環境について指導していた。日本は規律を守り、すばらしい環境がある国だと感じた。

## ●T-10 カーンルタイ・チョンラウィット ナッジャン

まず、このプログラムを通して知識と経験を与えてくれた ACCU に感謝したい。実際に生かせる知識がつまったこのプログラムに参加できたことが嬉しく、訪問した学校から様々な実践を見せていただけたことにとても感動している。①授業実践について②学校管理について→タイと異なることも多かったため、自分の学校で生かしたいと思う。③教育のビジョン→一人ひとり違ったが、生徒のためにという点では同じだった。④素晴らしい防災教育について→地域の人々の安全を第一に考えていた。

## 受入れ機関

#### ●学校名 和洋九段女子中学校高等学校 《主幹》 本多 ゆき氏

#### ①プログラムの全体的印象

▶ タイの先生方がはじめから終わりまで、とても熱心な様子だったことが印象に残りました。見学時にどなたかが質問をし始めると、他の方も次から次へと質問をする、というように、より良いものを得よう、できるだけ吸収していこう、というような意識の高さは、私たちも見習うべきところだと感じました。

廊下の SDG s 企業訪問のポスターを見て、「ほとんどの企業を知っています」「タイにもあります」などお話しなさった先生が複数いらっしゃいました。タイと日本の経済面でのつながりが深いのだと感じました。

#### ②プログラムの成果 - 子どもたちが得たもの

▶ 昼食時にタイの先生方と生徒が交流の時間を持ちましたが、英語でコミュニケーションを取る時間を持てたことは、とても有意義でした。ある生徒は、自分の英語がちゃんと通じたことで自信につながったり、またある生徒は上手く喋れなかったことで「もっと勉強しよう」というモチベーションの向上につながった様子でした。

#### ③プログラムの成果 - 教員・学校が得たもの

▶ 本校教職員も生徒同様、コミュニケーション手段としての英語の必要性を感じました。 また、教育に対する熱意を共有でき、お互い遠い国にいながら、子どもたちの将来をと もに作り上げていく仲間としての連帯感を感じました。

#### ④苦労した点

▶ 食事は本校カフェテテリア(業者)が提供させていただきましたが、ハラル対応について 共通理解を形成するのに多少苦労しました。業者の方からも「こういう機会がないと考 えることがなかったので、良い経験をさせていただいた」という意見が寄せられていま す。

#### ⑤加えるとよいと思われる活動

▶ 今回、本校では、プログラムのうち、見学に重点を置いたものを実施させていただきましたが、他校ではタイの文化などについて学ぶ機会もあったように思いますので、全体としてはバラエティに富んだプログラムでバランスも良く充実していると感じます。日本ではタイについては、「熱帯」「仏教」「チャオプラヤ川」「米」「首都はバンコク」「最近は工業発展で自動車輸出」くらいしか学習しないので、途上国の、あえて地方都市や少数民族の多様性などについて、先生方にご発表いただいたり、生徒との質疑応答の時間があったりすると、タイについての興味・関心が増えると思います。

#### ⑥プログラムの改善に向けた助言

▶ 5と同じく、全体としてバランスの良いプログラムであると感じております。むしろ、 先進国の方に途上国理解が不足していると常日頃感じております。

#### ●学校名 宮城県立支援学校女川高等学園 《教頭》 佐藤 功一氏

#### ①プログラムの全体的印象

▶ 開校3年目の本校として初めて外国の方に訪問いただきました。こちらの準備等も事前に事務局と打ち合わせをしていただいたので不安なく当日を迎えられました。特別支援教育に関係ある先生方もいらっしゃったので大変有意義な意見交換ができました。ありがとうございました。

#### ②プログラムの成果 - 子どもたちが得たもの

▶ 何人かの生徒はタイの皆さんとお話ができたことをとても喜んでいました。お話ができたことを嬉しそうに担任に話していた生徒もいました。なかなか外国人との交流場面が少ない生徒たちですので、教育的効果はあったと思います。

#### ③プログラムの成果 - 教員・学校が得たもの

▶ 意見交換の時間が貴重でした。タイの教育事情なども知ることができ、充実した時間でした。また本校のことを理解してもらうための説明も外国の方々用に分かりやすく工夫する必要があり勉強になりました。

#### ④苦労した点

特にありませんでした。

#### ⑤加えるとよいと思われる活動

▶ 訪問団の皆さんと生徒との意見交換があってもよかったと思いました。本校の場合、軽い知的障害の生徒たちなので、質疑応答のやり取りもある程度できたかなと反省しています。タイの皆さんも直接本校の生徒とやり取りをする時間がほしかったのではないかと思います。

#### ⑥プログラムの改善に向けた助言

▶ 互いの国の「教育」についてシステムや制度、現状や課題といった部分では十分な意見 交換ができ有意義であったと思います。もう少し深めたかったのは、教師の仕事の大切 さや教員として大事なこと、教師とは何かなど、お互いの国で教師がどのような仕事と とらえているかなど、「教師哲学」のような観点で協議できればよいと思いました。

#### ●学校名 石巻市立鮎川小学校 《校長》 大河内 裕幸氏

#### ①プログラムの全体的印象

▶ へき地に暮らす子供たちにとって外国の人と出会える機会が得られたことは、それだけで十分価値が高いものとなりました。また、短時間の中でいろいろな活動を通して、子供たちの緊張が和らぎ、親しみを感じて、積極的に関わろうと変わっていった様子に驚きました。

また、地域の方々も子供たちと一緒に踊りの輪に加わっていたことも望外の喜びでした。それだけ、タイの教職員の方々にフレンドリーに接していただき、交流の場が充実したためと思いました。

#### ②プログラムの成果 - 子どもたちが得たもの

▶ 子供たちは、自分たちの頑張っている活動(太鼓や踊り)様子がタイの教職員の方に受け 入れてもらえたことで、自信を持つことが出来ました。交流終了後も普段には見られな いような子供たちの笑顔が続いていました。

また、タイの教職員の丁寧な対応があったおかげだと思いますが、子供たちは外国の方に対して物怖じすることなく、親しみをもって接しようとしていました。子供たちの順応性の高さなど新たなよさが見られました。

#### ③プログラムの成果 - 教員・学校が得たもの

▶ 外国の文化に直接触れる機会が得られたこと。また学校として力を入れ取り組んでいる活動について、再確認したり、その良さを改めて見つめなおしたりすることが出来たこと。

訪問を通して、学校だけでなく、地域にも元気を与える活動ができたこと。

#### ④苦労した点

特にありません。

#### ⑤加えるとよいと思われる活動

▶ 校内で、フレンドリーな雰囲気の基、お互いの思いを語り合えるような教員同士の座談会

## ⑥プログラムの改善に向けた助言

▶ 学校現場には、現在、若くて意欲的な教員がたくさんいます。そのような教員に、交流の機会を多く与えていただけるようなプログラムの開発を望んでいます。

#### ●学校名 石巻市立牡鹿中学校 《校長》 増子 光昭氏

#### ①プログラムの全体的印象

▶ タイ教職員の方々が民族衣装でご来校いただき、交流できたことは、タイの文化を体験する上で、とても良かったと思います。また、各教室でタイの先生方との給食交流、授業参観、生徒による学校紹介や侍ソーランの披露など、タイの先生方に牡鹿中学校の良いところを見ていただきました。

授業参観や生徒の活動発表が中心となりましたが、タイの先生方と交流の時間をもう 少しつくる企画が必要だったと思います。

#### ②プログラムの成果 - 子どもたちが得たもの

▶ 本校では、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育を実践していますが、今回の交流を通して、持続可能な開発目標に興味を持たせる良い機会となりました。また、「タイの事前学習」、「歓迎の横断幕等の作成」、「給食交流等の交流会の中でタイ語を使ってのコミュニケーション」など異国の文化に触れることができ、多様な文化に共感し、国際理解教育を実践することができました。

#### ③プログラムの成果 - 教員・学校が得たもの

➤ タイ教育の現状を知り情報交換できたこと、タイの先生方の教育に対する強い思いを 知ったことから、私たちもこれまで以上に頑張ろうという意欲を高める良い機会とな りました。また、今回の交流事業を通じて本校の取組をご理解いただき、本校の ESD 推進の取組に一層自信を持つことができました。

#### ④苦労した点

▶ タイ語を知る教員がいないため、横断幕の準備等でのタイ語の使用について苦慮しました。

#### ⑤加えるとよいと思われる活動

▶ 時間の関係から、本校の紹介が中心となりましたが、タイの先生方からタイの文化や教育についての紹介があれば、より深い交流ができたと思います。訪問時期が冬季だと日没が早く、日の長い時期が適していると思います。また、生徒と先生方の交流プログラムの例を確定しておくと、訪問校にとって企画が立てやすいと思います。

## 事業担当者コメント

この度、文部科学省の協力のもと、タイ教育省および訪問校を含む受け入れ機関のご協力により、第4回目となる「タイ教職員招へいプログラム」を実施することができました。ここに改めて関係者の皆さまに厚く御礼申し上げます。

さて、今年度プログラムは、両国の相互理解そして友好促進に加え、東日本大震災の被災地である宮城県の女川町、石巻市、仙台市を訪問し、震災後の学校教育がグローバル時代にどのように必要であるか、そして東京の学校訪問や日タイ教育交流会を通してESDやSDGsについて日タイの教職員が協働して考えるきっかけをつくるという目的をもってプログラム作りをさせていただきました。そのためタイ全土から、防災やESD、SDGsに関心のある教職員がタイ教育省のもと選抜され、また特別支援学校の訪問に伴い、初めて特別支援学校の先生も参加されました。

プログラムを終えてみると、訪問校からは「子どもたちは、自分たちの頑張っている活動がタイ教職員の方に受け入れてもらえて自信を持つことができた」、日タイ教育交流会の参加者からは、「タイは地域によって民族的、宗教的差異があり、それが社会、経済的な格差につながっていることなど生の話を聞くことができ、自分振り返るきっかけとなった。地元の課題や魅力を改めて調べたい」など、当初の目的をはるかに上回る感想をいただきました。まさに当センターも目標とする、「Think Globally, Act Locally」を各々の参加者が実践したいと思えるきっかけとなったことを大変嬉しく思います。

地球規模の課題というのはまだまだ山積みではありますが、日タイの教職員の交流をきっかけとして、子どもたちそして地域を巻き込んで協働し、明るい未来を創っていく一助となることを願っております。

公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター 国際教育交流部 河口 枝里子





# 付録

- 付録1 文部科学省講義資料
- 付録2 タイ教育省講義資料
- 付録3 タイ教職員文化授業資料
- 付録4 プログラム写真
- 付録5 過去のプログラム実績

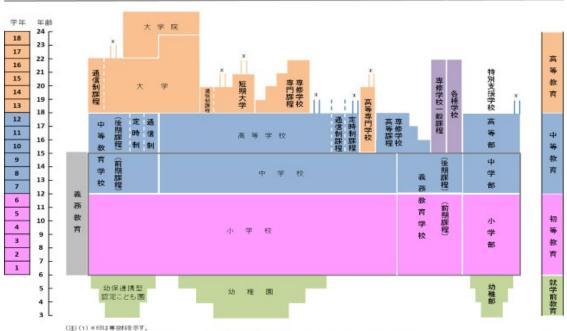
## 付録1 文部科学省講義資料

# 日本の初等中等教育の概要

# 文部科学省 初等中等教育局 国際企画調整室 平成30年11月28日



## 学校体系



(注)(1)×5日は専別科を示す。 (2)高等字校、中等教育学校領知課程、大学、細胞大学、特別支援学校高等部には修憲年限1年以上の別科を置くことができる。 (3)如前金牌型認定にことの関は、学校かつ児童衛性保護でありな一支機がも入園することができる。 (4)海後学校の一般課程と高種学校については年齢や入学資格を一体に定めていない。

2

#### 義務教育制度の概要

#### 憲 法

**第26条** すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

<u>すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義</u>務を負ふ。義務教育は、これを無償とする。

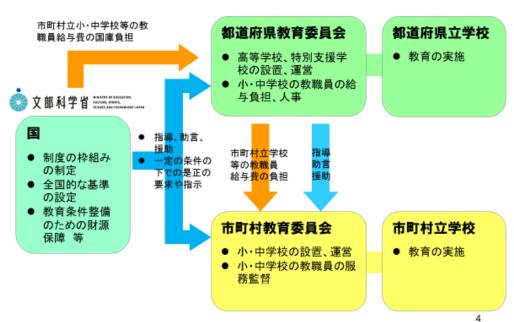
#### 教育基本法

第5条 国民は、その保護する子に、別に法律で定めるところにより、普通教育を受けさせる義務を 負う。

- 2 義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的 に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを 目的として行われるものとする。
- 3 国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し、その水準を確保するため、適切な役割分 担及び相互の協力の下、その実施に責任を負う。
- 4 国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない。

3

#### 教育行政における国・都道府県・市町村の役割分担



#### 教育委員会制度の仕組みと趣旨

#### 教育委員会制度の仕組み

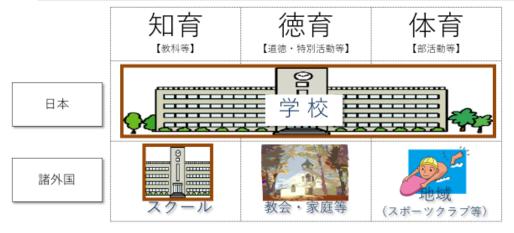
- 教育委員会は、首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村等に設置。
- 教育委員会は、教育行政における重要事項や基本方針を決定。
- 教育委員会は、常勤の教育長1人と非常勤の教育委員4人の原則5人で構成。任期は教育長は3 年、教育委員は4年でそれぞれ再任可。
- 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表する(会議の主宰者、具体的な事務執 行の責任者、事務局の指揮監督者)。地方公共団体の長が、議会の同意を得て任命。

#### 制度の趣旨 (イメージ図) A 政治的中立性の確保 教育は、その内容が中立公正であることが極め 首長 教育委員 て重要。個人的な価値判断や特定の党派的影 議会 を任命 響力から中立性を確保することが必要。 同意 教育委員会 B 継続性・安定性の確保 特に義務教育について、学習期間を通じて一貫 委員 教育長「 した方針の下、安定的に行われることが必要。 教育長 C 地域住民の意向の反映 を任命 ● 教育は、地域住民にとって関心の高い行政分野 指揮監督 であり、専門家のみが担うのではなく、広く地域 5 住民の参加を踏まえて行われることが必要。 事務局

#### 「学校」の在り方の国際比較

#### 日本の「学校」と、諸外国の「スクール」の在り方は大きく異なる。

- →諸外国の教員の業務が主に授業に特化しているのとは異なり、 日本の教員は、教科指導、生徒指導、部活動指導等を一体的に行うことが本務。
- →日本の学校は地域社会の中核であり、地域コミュニティの活性化に重要。



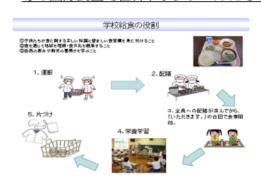
※体育…部活動は、日本は学校を中心に行うが、米・英は学校と地域で、独・伊・北欧は地域を中心に行う。

#### 日本の学校教育の特徴

#### 全人的な学び

諸外国では、教員の業務が主に授業に特化しているのに対し、**日本では、教員が** 、教科指導、生活指導、部活指導等を一体的に行い、生きる力(確かな学力、豊 かな人間性、健やかな体)をバランスよく育む全人的な教育を行っている。

これは、日本の学校が、それぞれの時代において社会の要請に応えながら、子供たちに必要とされる資質・能力を育むことができるよう発展してきた姿であり、 こうした「日本型学校教育」は、国際的にも高く評価され、学力面ではPISA 等の国際調査で世界トップレベルになっている。





7

#### 学習指導要領

#### 学習指導要領とは

全国的に一定の教育水準を確保するとともに、実質的な教育の機会均等を保障するため、 国が学校教育法に基づき定めている大綱的基準。学習指導要領では、小学校、中学校 等ごとに、それぞれの教科等の目標や最低限教えるべき教育内容を定めている。 これまで、 おおむね10年ごとに改訂してきている。

#### 学習指導要領に関する法制上の仕組み

玉

学習指導要領など、学校が編成する教育課程の大綱的な基準を制定 (各教科等の構成、年間の標準時間数、教科等の大綱的な目標、内容等)

教育委員会 (設置者) 教育課程など学校の管理運営の基本的事項について規則を制定 (学年・学期、休業日、校務分学、教育課程編成や教材使用の手続き等)

学校 (校長) 学校や地域、児童生徒の実体等を踏まえ、 創意工夫した教育課程を編成・実施

8

#### 「学力の三要素」と「生きる力」について

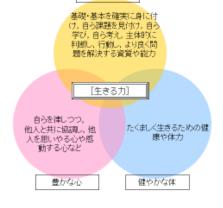
#### 〈現行学習指導要領の理念〉

- 平成10~11年改訂の学習指導要領の理念は「生きる カ」を育むこと
- 「知識基盤社会」の時代において「生きる力」を育むと いう理念はますます重要
- 教育基本法改正等により教育の理念が明確になるとと もに、学校教育法改正により学力の重要な要素が規定

#### ○ 学校教育法(昭和22年法律第26号)

第30条(略)

② 前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう。 基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を 解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐく み、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければ ならない。



確かな学力

現行学習指導要領においては、これまでの理念を継承 し、教育基本法改正等を踏まえ、「生きる力」を育成

「ゆとり」か「詰め込み」かではなく、これからの社会において必要となる知・徳・体のバ ランスのとれた「生きる力」をより効果的に育成

#### 学習指導要領の変遷

教育課程の基準としての性格の明確化 昭和 (道徳の時間の新設、基礎学力の充実、科学技術教育の向上等)(系統的な学習を重視) 33~35年 改訂 小学校: 昭和36年度,中学校: 昭和37年度,高等学校: 昭和38年度(学年進行) 教育内容の一層の向上(「教育内容の現代化」) 昭和 (時代の進展に対応した教育内容の導入)(算数における集合の導入等) 43~45年 改訂 小学校:昭和46年度、中学校:昭和47年度、高等学校:昭和48年度(学年進行) ゆとりある充実した学校生活の実現=学習負担の適正化 昭和 (各教科等の目標・内容を中核的事項に絞る) 52~53年 (実施) 改訂 小学校:昭和55年度。中学校:昭和56年度、高等学校:昭和57年度(学年進行) 社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成 平成 (生活科の新設、道徳教育の充実) 元年 改訂 小学校: 平成4年度 中学校: 平成4年度 高等学校: 平成6年度(学年进行) 基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの[生きる力]の育成 平成 (教育内容の厳選、「総合的な学習の時間」の新設) 10~11 (実施) 小学校: 平成14年度, 中学校: 平成14年度, 高等学校: 平成16年度(学年進行) 年改訂 学習指導要領のねらいの一層の実現(例: 学習指導要領に示していない内容を指導できることを明確化、個に応じた指導の例示に小学校の習熟度別指導や小・中学校の補充・発展学習を追加) 平成15年 一部改計 「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成の 平成 バランス(授業時数の増、指導内容の充実、小学校外国語活動の導入) 20~21 (実施) 小学校: 平成23 年度。中学校: 平成24年度。高等学校: 平成25年度(年次進行) ※小・中は平成21年度。高は平成22年度から先行実施 年改訂 10

#### 学習指導要領改訂の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする 学びに向かうカ・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる **思考力・判断力・表現力**等の育成

#### 何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、 社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

#### 何を学ぶか

#### どのように学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造 的に示す

学習内容の削減は行わない。

主体的・対話的で深い学び(「アクティブ・ ラーニング」)の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得 など、新しい時代に求められ る資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高 い理解を図るための学習過程 の質的改善



※高校教育については、悠未な事実的知識の情況が大学入学者遊坂で問われることが課題になっており、 そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大技術改革等を進める。

## 主体的・対話的で深い学びの実現

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習 内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにすること

#### 【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

- 学ぶことに興味や関心を持ち、毎時間、見通しを 手いことに異味や喇叭を行う、特別間、気機しを 持って貼り強く取り組むとともに、自らの学習をま とめ振り返り、次の学習につなげる 「キャリア・パスボート(仮称)」などを活用し、
- 自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り 返ったりする



生きて働く 知識・技能の 習得







#### 【対話的な学び】

深い学び 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え 方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深め る「対話的な学び」が実現できているか。

#### 【例】

- --実社会で働く人々が連携・協働して社会に見られる課題を解決 している姿を調べたり、実社会の人々の話を聞いたりすること で自らの考えを広める
- あらかじめ個人で考えたことを、意見交換したり、議論したり、 することで新たな考え方に気が付いたり、自分の考えをより妥 当なものとしたりする 子供同士の対話に加え、子供と教員、子供と地域の人、本を通
- して本の作者などとの対話を図る



習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の 特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相 互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考え を形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思い や考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が 実現できているか。

【深い学び】

- ・ 事象の中から自ら問いを見いだし、課題の追究、課題の解 決を行う探究の過程に取り組む 精査した情報を基に自分の考えを形成したり、目的や場面、
- 状況等に応じて伝え合ったり、考えを伝え合うことを通して 集団としての考えを形成したりしていく
- 感性を働かせて、思いや考えを基に、豊かに意味や価値を 創造していく

# ご清聴ありがとうございました。



# 学校安全・防災教育



MEXT 男3

MEXT 男3

COLINEA, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課

#### 学校における安全の取組

学校安全計画の策定・実施を通じて、児童生徒等が自他の生命尊重を基盤として、自ら安全に行動し、他の人や社会の安全に貢献できる資質や能力を育成するとともに、児童生徒等の安全を確保するための環境を整えることをねらいとしている





学校安全計画 (学校保健安全法第279



における安全に関する指導 等

保健体育科、社会科、理科、

生活科、技術・家庭科、

総合的な学習の時間、

特別活動や個別指導等

校内の協力体制・研修 家庭及び地域社会との連携

#### ■ 学校安全に係る各領域

生活安全→ 日常生活で起こる事件・事故災害、誘拐や傷害などの犯罪

交通安全→ 様々な交通場面における危険と安全

災害安全→ 地震、津波、火山活動、風水(雪)害等や火災、原子力災害

今後想定される新たな危機事象→学校への犯罪予告、周辺でのテロの発生・ミサイルの発射等





- ・安全点検の実施 (学習環境の安全点検、避難経路の 確認等)
- ・危険等発生時対処要領の作成と 訓練の実施(学校保健安全法第29条) (各種災害における安全措置、 不審者侵入時の対応等) 等

#### ○学校安全に関する学校の設置者の

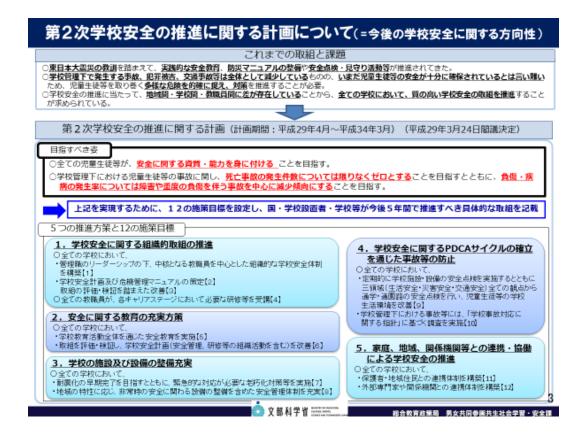
責務 (学校保健安全法第26条) ⇒学校安全に関して学校の設置者が 果たすべき役割の重要性に鑑み、取組 の一層の充実を図るため、その責務を 法律上明確化。

#### 学校環境の安全の確保

(学校保健安全法第28条)

学校の施設・設備について、児童生徒 等の安全確保の観点から支障がある。 場合に、校長等が選滞なくその改善のため の措置を講ずることを規定。

総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課





#### 学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き

東日本大震災の教訓を懸まえ、学校における助災マニュアル改善のための資料として作成 全国の学校に配布(2012年3月)



± 上記のフローチャートは、震度5報以上の大規模地震発生の場合を想定していますが、地震発生時には、震度が判断できない事から、初期対応の「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所への避難行動は、震度に関わらず必要です。
 ⇒ 災害対策本部の設置時期については、災害規模や、管理下、管理下外により変わることが考えられます。
 ⇒ このフローチャートでは、初期対応を揺れが続いている時間、二次対応は揺れがおさまってから津波や火災など地震の次に起こる危険から回避するまでの期間として示しています。



## 発達の段階に応じた防災教育



学校防災のための参考資料 「生きる力」を育む防災教育の展開 (平成25年3月)

#### 災害に適切に対応する能力の基礎を培う

- 自然災害等の現状、原因及び減災等について理解 を深め、現在及び将来に直面する災害に対して、的確 な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択が できるようにする。
- 地震、台風の発生等に伴う危険を理解・予測し、自 らの安全を確保するための行動ができるようにすると ともに、日常的な備えができるようにする。
- 【危険予測、主体的な行動】 自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重 要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動 に進んで参加・協力し、貢献できるようにする。

【社会貢献、支援者の基礎】

#### 高等学校段階の目標

安全で安心な社会づくりへの参画を意識し 地域の防災活動や災害時の支援活動において、 適切な役割を自ら判断し行動できる生徒

#### 中学校段階の目標

日常の備えや的確な判断のもと主体的に行 動するとともに、地域の防災活動や災害時の 助け合いの大切さを理解し、すすんで活動で きる生徒

#### 小学校段階の目標

日常生活の様々な場面で発生する災害の危 険を理解し、安全な行動ができるようにする とともに他の人々の安全にも気配りできる児 聋

#### 幼稚園段階の目標

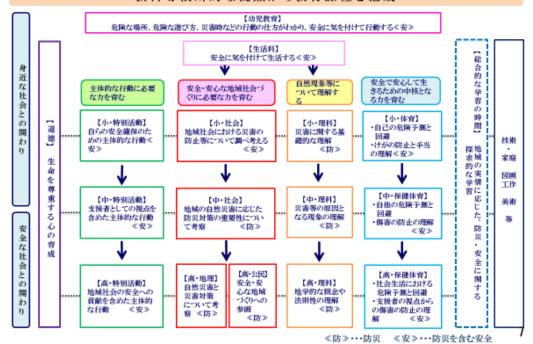
安全に生活し、緊急時に教職員や保護者の 指示に従い、落ち着いて素早く行動できる幼

**障害のある児童生徒等**については、上記の ほか、障害の状態、発達の段階、特性及び地 域の実情に応じて危険な場所や状況を予測・ 回避したり、必要な場合には援助を求めるこ とができるようにする。

### 防災を含む安全に関する教育のイメージ

平成28年12月21日中央教育 審議会資料より抜粋

#### 教科等横断的な視点から教育課程を編成



#### 防災教育の実践

避難訓練の改善→緊急地震速報(報知音)の活用、様々な場面を想定、告知なしで実施、近隣の学校と の連携



「緊急地震速報を活用」



保育・小・中学校合同避難訓練(地震・津波想定)



「火山噴火を想定」

#### 各教科等における防災教育(小学校

知識をもとに判断し適切に行動できるようにす る



社会科「くらしを支える情報 (緊急地震速報について)」



理科「流れる水のはたらき」



学級活動「登下校中の安全(地震が 発生したら・・)」

👛 文部科学省 🚟

8 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課

#### 防災教育の実践例

各教科等における防災教育

気づく・調べる・考える・伝え合う→深い理解







総合的な学習の時間「地域防災マップをつくろう」





学校行事「運動会におする防災の 視点を取り入れた種目」

掲示物による日常の啓発

あらゆる時間・場面を活用した 指導

小・中合同研修会の実施



「防災教育カリキュラムの作成」

育成すべき資質・能力の明確化→! 各教科等における指導の計画



文部科学省 ======

総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課

# 学校安全に関する資料・教材の作成・配布等

#### 《学校安全参考資料》



「生きる力」をはぐくむ 学校での安全教育 (平成22年3月)



「生きる力」を育む 防災教育の展開 (平成25年3月)



学校の危機管理 マニュアル 作成の 手引き (平成30年2月)



学校防災マ ・ (地震・津波災害) 作成の手引き (平成24年3月)

《教職員向け研修資料》 ~子ども(生徒)を事件・事故災害から守るためにできることは~



【小学校数職員句DVD】 (平成21年3月)



【中·高等学校数職員向DVD】 (平成22年3月)

#### 《児童生徒用教材》 災害から命を守るために(防災教育教材)



【小学生版CD】 (平成20年3月)



【中学生版DVD】 (平成21年3月)



【高校生版DVD】 (平成22年3月)



【中・高生版DVD】 (平成24年3月)

# 安全に通学しよう (防災を含む安全教育教材)



【小学生版DVD】 (平成25年3月)

# くいずでまなぼう 「たいせつないのちとあんぜん」



【小学生版リーフレット】 (平成27年3月)

《文部科学者×学校安全 ポータルサイトURL》 https://anzenkyouiku.mext.go.jp/index.html

10 ② 文部科学省 (1995年 1995年 1

## 付録2 タイ教育省講義資料

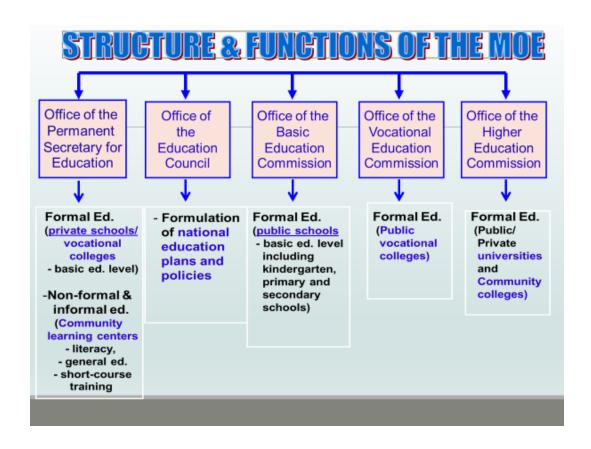
# **Education System in Thailand**



# **Overview of Thai Education**

- Structure & functions of the Ministry of Education (Thai MOE)
- Educational system





#### THE THAI EDUCATION SYSTEM LEVEL OF EDUCATION . Approx. Grade Age Early Childhood Non-Formal Care and Education Education Pathways Primary 4 10 11 12 Lower Secondary 13 8 14 9 15 16 10 Upper Short 11 Secondary Course 17 12 Training 18 19 14 Tertiary vocational Undergraduate 20 21 15 16 17 18 Graduate Studies

# **Levels of Basic Education**

Levels	Duration	Grades
Pre-primary level	3 yrs.	
(General Stream only)		
Primary level	6 yrs.	1-6
(General Stream only)		
Secondary level	6 yrs.	7-12
(General & Vocational Streams)		
-Lower secondary level	3 yrs.	7-9
-Higher secondary level	3 yrs.	10-12

#### Remarks:

- 9 Year Compulsory Education (Grades 1-9)
- •15 Year Free Education: 3 years of pre-primary ed.
  - 6 years of primary ed. (Grades 1-6)
  - 6 years of secondary ed. (Grades 7-12)



# Thai Population



Total Thai Population (66.18 Million persons) (2017)

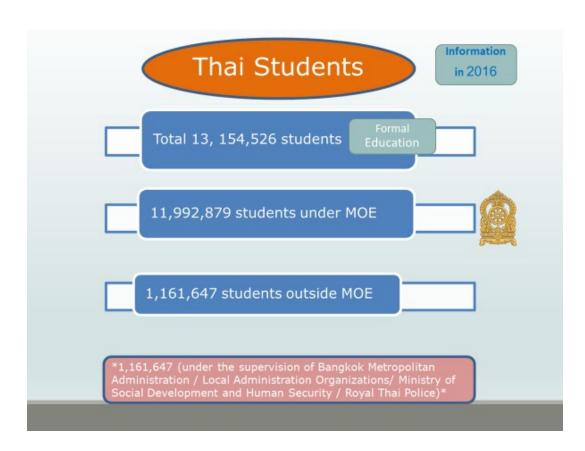
Thai Nationality 65,312,689 persons

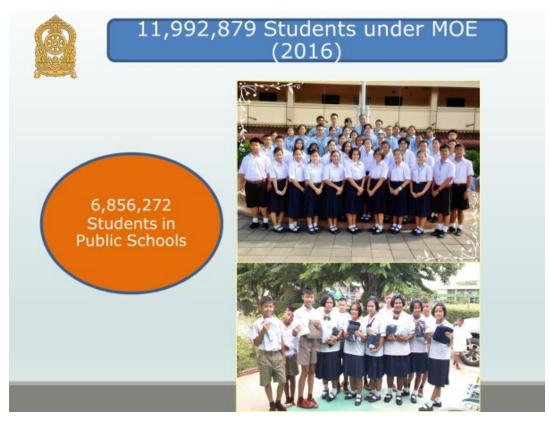
Non-Thai Nationality 875,814 persons













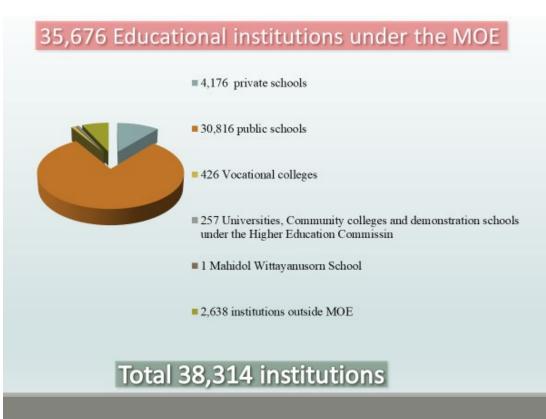
# 11,992,879 Students under MOE (2016)

2,180,222 Students in Private Schools









# How to become the official Teacher in Thailand

## Qualifications:

- 1. Applicants must be graduates of universities (Bachelor's degree or equivalent).
- Applicants must hold a teaching icense from the Teachers' Council of Thailand (Khurusapha).



# How to become the official Teacher in Thailand

#### Selection Process:

- 1. To attend and reach the 60% of scores in the following tests:
  - ☐ General knowledge
  - ☐ Moral and professional knowledge
  - 2. To attend and reach the 60% of scores in interview part.
- 3. Applicants who passed 60% of scores in all parts will be in the list which valid for 2 years.
  - The authorized organizations under MOE will appoint them to be a teacher in available schools by their scores ranking respectively.

# Thankyou

Bureau of International Cooperation,

Office of the Permanent Secretary for Education,

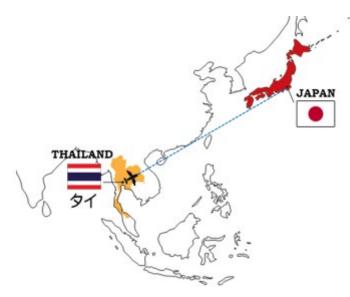
Ministry of Education, Thailand

付録3 タイ教職員 文化授業資料























# 北部



#### 女性

好んでサロンを履く。色鮮やかで美しい模様の 服を着用する。

#### 男性

「モーホーム服」と呼ばれる木綿の立襟の服を着用し、 「ティアオサドー」と呼ばれる七分丈の長ズボンを履く。 各民族の文化:タイ・ル一族、タイ・クーン族、シャン 族、タイ・ユアン

#### タイ・ル一族の衣装

女性 「パット服」と呼ばれる長袖の服を着用し、サロンを履く。

長袖の服を着用し、美しい刺繍が施されたベストを上に重 ねる。

男女ともに、頭に布を巻く。



# 東北部



一枚織のサロンを好んで履く。色鮮やかさを重視し、 襟元の空いた服を着用し、肩から斜めに布を垂らす。 首、手首、足首に装飾品を着ける。

「モーホーム服」と呼ばれる色の濃い上着を着用し、 上着と同色の膝丈のズボンを履く。パーカーオマーと 呼ばれる柄布を好んで腰に巻く。





脛の半分の丈のサロンを好んで履く。アユタヤ時 代のように、肩から斜めに布を垂らす。頭頂部に 団子状に髪をまとめ、美しく装飾品を着ける。

#### 男性

ジョングラベーン (腰巻布をズボン状にしたもの) を好んで履く。ラーップラテーンと呼ばれる、5つボタンの白の服を着用する。









#### 女性

美しい飾り織のサロンを好んで履く。淡い色の七分袖の 丸首の服を着用する。

#### 男性

立襟の服を着用し、長ズボンを履き、短いサロン布を 腰の周りに巻く。イスラムワッチか、コーデュロイ製 の帽子を被る。

#### タイムスリム族

#### 女性

頭部を布で覆い、モスリンまたはマレー式の模様の長い 服を着用し、バティックまたはマレー式織物のサロンを 歴く。

#### 男性

立襟の服を着用し、長ズボンを履き、ソンケット布と呼ばれる短いサロン布を腰の周りに巻く。イスラムワッチか、コーデュロイ製の帽子を被る。



# Welcome to

# THAILAND



タイへようこそ

# 付録 4 プログラム写真



文部科学省への表敬訪問



オリエンテーション



生徒との昼食交流(和洋九段女子中学校高等学校)



文部科学省にて記念品交換



授業見学(和洋九段女子中学校高等学校)



いしのまき元気市場にて金華サバ定食を味わう訪問団



女川シーパルピアにて特産品に興味津々なタイ教職員



生徒の作品を鑑賞 (宮城県立女川高等学園)



先生方との意見交流会(宮城県立女川高等学園)



タイの文化授業を行う様子 (石巻市立鮎川小学校)



児童とタイダンスを踊る様子 (石巻市立鮎川小学校)



最後は児童とハイタッチ (石巻市立鮎川小学校)



生徒との交流会(石巻市立牡鹿中学校)



ソーラン節を鑑賞する様子 (石巻市立牡鹿中学校)



生徒のアーチで見送り (石巻市立牡鹿中学校)



震災遺構仙台市荒浜小学校見学



津波の被害の跡が残る校内を見学



ホテルでの情報共有会の様子



日タイ教育交流会・報告会



積極的に意見を出し合う先生方



グループでのまとめを発表する様子



歓迎レセプション 互いの労をねぎらい乾杯



楽しそうに会話する様子



東京音頭を踊る



# 付録5 これまでのプログラム実績

実施期間	開催地	訪問人数
2015年11月9日~15日	東京都	15 名
2016年10月4日~10日	東京近郊	15 名
2017年10月15日~22日	東京都、岡山県吉備中央町	15 名
2018年11月27日~12月3日	東京都、宮城県	15名

計 60 名

※ 2015 年度から 2017 年度は国際連合大学「国際教育交流事業」として、2018 度以降は文部 科学省「初等中等教職員国際交流事業」として、公益財団法人ユネスコ・アジア文化セン ターが委託を受けて実施・運営。

#### 文部科学省委託 平成 30 年度初等中等教職員国際交流事業

## タイ教職員招へいプログラム 実施報告書

#### 2019年3月

#### 編集・発行 公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター (ACCU)

〒101-0051

東京都千代田区神田神保町 1-32-7F 出版クラブビル

電話 (03)5577-2853

Email accu-exchange\_ml@accu.or.jp

URL http://www.accu.or.jp

Printed in Japan by Waco Inc. [120]

©2019 Asia-Pacific Cultural Centre for UNESCO(ACCU)

Think Globally Acklocally

